

広報



# ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876)代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円  
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

### <ミニ知識>

#### ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員の給与(本給)を学歴別経  
験別に比較し、国家公務員を100として算出するもの  
基準となる団体の職員数に比較しようとする団体の職  
種別、学歴別、経験年数別等の区分による平均給料月  
額を乗じて得た総和を、基準となる団体の職員数に当  
該団体の職種別、学歴別、経験年数構成区分に対応す  
る平均給料月額を乗じて得た額の総和で除して得た比  
の較差を求める方法である。

#### 猫に敗れたイヌワシ

鷹巣町で猫と格闘の末敗れたイヌワシが生捕りされたのは、  
昨年十月であった。このイヌワシは生後十、十二カ月の幼鳥  
で、餌を漁っているところこの災難にあったらしく、捕獲され  
たのは歩くことも要易な状態ではなかった。  
早速本町いこいの森にある、鳥獣保護センターに預けられた  
係職員の手厚い看護により3日に満たなかつた体重も、5割を  
越すほどになり、四月には古里森吉山に帰つていくまでになつ  
た。越冬でも毎日水浴を欠かす、留り木の間の低空飛行を余  
儀なくされているが望郷の念？

#### 深山に住む猛鳥

百科事典によると、イヌワシ  
はヨーロッパからアジアからア  
メリカにかけて、広く分布する  
ワシ科に属する内陸生の猛鳥で保護鳥となつてゐる。秋田  
県では鳥海山や森吉山と高山地帯に住む。体は巨大で翼の長  
さは雄で57/59cm雌はさらに大きく60/63cmオジロワシ、オオ  
ワシなどの海ワシに比べればは小さいが、後指はよく発達  
し脚趾は下部まで羽毛を生ずる。体は黒かっ色で、首の後側の  
羽毛はヤナギ葉状を呈し黄赤色が目だつ。日本では北海道、本  
洲四国に産し主として深山にすむが、冬には平地、海岸に飛来  
することもある。高山の岩壁のたなの土に胡枝を集め外徑一、  
二センチにおよぶ巣を造り産卵には枯草、葉などを敷く。三



## 元気になつたイヌワシくん ～四月には古里へ～

月中旬、四月上旬にかけて多く二卵を産む。単独か、または雌  
雄一対で生活し高空をトビのように巧に飛び獲物を発見すると  
急降して捕える。主食はワサギ、ライチョウ、キジ、ヤマドリな  
どであるが子ザカ、キツネなども捕食するといわれ、性質はき  
わめて勇猛である。翼と尾羽は矢羽に食用されるとあるが、確  
かに勇猛で、見知らぬ人が近づくとすると鋭光でキツトら  
みさえ、羽毛を逆立て開いた体勢を整えるあたりさすがである  
鳥の住み易い環境づくりが必要  
センターでの主食はもつくりが必要

を果してゐる。近年は農薬の使い過ぎて、鳥の食糧となつて  
る虫が消え去り、駆除薬で倒れた動物を食べては鳥も汚染され  
その数も年々少なくなつてゐるといわれ、自然界のアンバランス  
が心配されてゐる昨今である。保護センターはその崩壊を支え  
る役目を果してあり、人間界の生活が近代化され合理化がすす  
むにつれてその重要性が益々深くなつていくことになる。  
われわれの英知を結集して、生き物のバランスのある生活を  
維持していくための環境づくりの責任があるようだ。



広ヶ野家庭教育  
学級で学んだこと

大川三区 浅野 良子

広ヶ野家庭教育学級は、「中学  
三年生を持つ親たちの共通の悩み  
や、話題を勉強する」場として開  
かれました。わたしも、初めて高  
校受験を控えた子どもを持つ親の  
一人として、何か役に立つのでは  
ないかと思ひ参加しました。  
映画による学習で得たことは、  
子どもを叱るときは、感情にとら  
われず事実を知ること、反対には  
めるときは、皮肉なほめ方をせず  
わかっていることはほめないこと  
いつも終始一貫して同じ気持ちで接  
することは、言わないように心が  
ける等、親として反省させられる  
ことはかりでした。

「理実」に、受験と、う大きな不安  
を持つ子どもの気持を考えると、  
母親として子どもの話をまとも  
に受けとめ、一緒に話し合えるよ  
うにならなければいけないことお  
っしや土崎小学校の菅原先生、  
またテレビ「中学生日記」を見た  
あと、学級について講義された五  
城目中学校の堀先生の講話など印  
象深くに残っております。学習  
会を重ねて行くことに、子どもい  
か受験を目前にして、さういかに  
に家庭生活が大切であるが、よ  
くわかりました。いつの講座も、  
終始受験生を持つ親の講座とし  
てのだけに、わたしは、子どもが  
受験したときの点数がそのまま合  
格にながてくると、ということが  
痛いほど感じます。  
この学級を中学三年生になつて  
からでなく、中学一年生になつた  
ときから、開いていたら、もっと  
よかつたと思ひました。

# 町と人づくりのスタートの年に

## 原案可決 3月定例会町会終る

町議会三月定例会は、去る三月十二日から二十日までの八日間にわたって開かれ附議された案件は、第三号五城目町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例制定など二十一件であったが、何れも原案通りので決をみている。

なお昭和五十年年度の一般会計予算は十七億八千万円で、昨年度当初予算より五九%の伸び率をみせている。四十九年度の最終補正予算は一億八千三百五十五千円の減額で、既存予算と合すると十六億三千五百二十千円となる。五十年度は、合併二十周年の意義のある年であると共に、この町はじまってきた各種事業の着工完成の錯綜する年でもある。それだけに質問する議員の熱弁も湧きあがっている。

# 施政説明

## 繁栄を永続する知恵

人類が繁栄の歴史を永久に続け得るか否かの予測は宇宙の有無、無限の定説がない。同様に、非常に困難な問題である。しかし繁栄の歴史を永続させるためには、真実を知り得る知恵、善悪を判断する良心、美醜を看破する審美眼を私どもが持ち続け、そして相互の協力を惜しまず、睦み合い、努力することが、唯一の方法だと考えている。

それが、人類の歴史に時という尺度を与え、時間という尺度を持たせ、年、月の節をつけ、また世紀という時点をあみ出している。

## 二十世紀への準備

昭和五十年は、二十世紀をあと四分の一に迫り、本町は合併二十周年に当たる年でもある。この五十年間は、私達日本人が非常(非常)な訓練を受けたが育ち、培われてきたが、今後における日本人を考えるための重要な年ではなからうか。

## 町と人づくりのスタートの年に

五カ町村が合併以来早や二十周年になる。この間いろいろ字余曲折はあった。しかし、先輩各位の

努力と我々の協力により、町づくりの一体感がようやく芽ばえてきた年代ではないかと思っている。合併後における住民の資質等からして、これからは、本町の意味の町づくりの期間と、町民性を形づくっていくスタートの年にしたい。

## 開発センター等合併記念事業を主軸に据えて

新年度予算は、山村開発センター、および、国民体育館の建設を合併二十周年記念事業として主軸に据え、教育の振興、福祉の充実、都市計画事業と農村総合整備モデル事業を強力に推進していきたい。

## 二十世紀へ一緒に歩む

長年の懸案であった公民館(開発センター)の建設と屋内体育館(広域市町村圏五域目体育館)の仕上げの年である。両方の建設費は、今後の追加等を含めると、十億円にのぼるものと予測される。

- ・公民館(山村開発センター) 一億八千八百万円
- ・屋内体育館二億五千九百万円
- ・町功労者表彰式を竣工祝賀二十周年式典と一緒に実施したい。

## 教育の振興

- ・大川小学校の改築を五十一年度着工目地に、調査費を計上。
- ・県立五城目高等学校の改築関係用地取得(三月十日現在)

- ・買収承諾面積六三、〇三二㎡
- ・進捗率 六一・二%
- ・用地買収状況
- ・対象者五十一名に対して四二名
- ・進捗率 八二・四%
- ・未承諾者 九名
- ・同面積 三九・九六八㎡

## 福祉の充実

●青児手当一万円を支給  
これは昨年度から実施している乳幼児に対する栄養食品の支給に該当する。手当に切り替えたのは母乳が人工乳より成分の上からして、優れているという観点から育児、母体保護を前提とする。

- ・妊産婦に対する栄養食品 二五〇人分 百七十九万八千円を計上。(一人当たり七千九百二十円)
- ・病気を発生させない対策
- ・住民皆検査を実施し早期発見、早期治療に努める。
- ・身体障害者対策
- ・健康保全と生活安定、自立更生を図る。
- ・通勤者と同業者者がガソリン代を補助、八万四千元

- ・リハビリ学級の開催
- ・在宅脳卒中後遺症患者の、早期社会復帰をはかるため(機能訓練及び家族の生活看護指導)
- ・助産費を三万円から四万円に、葬祭費を一萬五千元から二万円

## 下水道

都市計画公共下水道の調査費を存置項目

家屋の密集地を先行してきたが、農村部は農村総合整備モデル事業としてあげていく。

昭陽都市下水道事業

水路工延長一、六五〇メートル、公共下水道に転用できるように配慮している。

事業費一千二百万円を計上。

## 環境緑化

全町植樹祭を実施 五万六千円を計上

・新植生垣奨励のための補助金 緑の大敵アメリシ退治に 二百五十二万円を計上

これは町民のご理解とご協力がなければ達成できないので、よろしくご協力をお願いしたい。

・公共樹木の修整、剪定、病虫害防除を徹底 委託費 八八万二千円を計上

## 中小企業対策

二月十日現在で十六企業を調査 生産調整一〇%／五〇%十一企業 人員整理一三%／八、六企業

これに対し産関連企業の認定による、緊急融資などのほか、困窮の不況対策のすまやかな参進に対処しているが、商工会が存分な活動ができるように百万円の補助を計上。

更に町独自の金融対策三百万円を金融機関に委託し、中小企業振興資金の融資枠を一、五百万円、また木工業産地化育成資金として三百万円を委託し、一千二百万円の融資枠を設けた。 三頁の下段へ続く

# 合併記念事業を主軸に 新年度予算17億8千万円など

## 上昇率の最大原因は

支出の主体をなしているものに山村開発センターの事業費二億四千万円、そして人件費の四億二千万円、合わせて五億六千万円。支出の三本の柱をなしており、上昇率の最大の原因とみている。

## 財源の三本の柱

またその財源は、地方交付税の五億三千万円(三〇%)、財産収入二億三千三百万円(一四・八%)、町債が三億七千七百万円(二〇%)、合わせて六千四百%を占める財源の三本の柱を形成している。

## 人件費アップに

### 財源の危惧を感じる

このたびの定例会では、七人の議員が一般質問に登壇したが、新年度予算にかかわる町財政の中で上昇する人件費等がかえながら新しい政策の構想が展開できるかどうか、町当局に迫った質問を中心に紹介したい。

## 当初予算

### 五九・三%の上昇率

昭和五十年年度の当初予算は、四十九年度より六億六千三百万円の増加で、五九・三%の上昇率を示している。

参考までに秋田県の五十年年度の伸び率をみると二三%で、国の予算は二四・五%である。これに比較して本町の伸び率は、非常に大きくなったといえる。

うかである。その一つ、木材工業団地の造成、あるいは国道の短絡線の問題、当然考えられる牧場、文化ホール等の問題、また存置項目にとどめている留館線、事業実施年度にあたる農村整備モデル事業等実行が迫られてきているものも山積している。これらを財源上から判断すると、不可能ではないかという疑問が起る。

## 財政の硬化化に

### どう対処するか

人件費の増大、地方交付税の停滞、税収の伸び悩み等から財政の硬直化がはげはげしている今日、町長はどのようにしてこれに対処し新政策を具現していくのか。

町長 答 弁

## 町財政は窮屈である

町財政の根幹にされるご指摘を襟を正して聞かされた。町財政が非常に窮屈なことは事実である。人件費が昨年度あたりから急伸したこともまたご指摘のとおりである。

## 勧告以上の懸念はない

町当では幸いにして、職員の手退や初任給に關しては、地方の特殊性にマッチした慣習が確立している、今世間で喧伝されているような、人事院勧告以上のペースになる懸念はない状態である。人件費のために苦しい財政の硬直化は避けたいと考えている。

## 財源上から山積する問題

### 処理は可能であるか

第二点として、この逼迫した財政から、今後町長は意欲ある政策ビジョンが果して打ち出せるかど

## 更には町債、財産収入

の面に関しては、きわめて慎重に操作する必要があるとあるが、町発展の礎を築くときにも、かなり無理をしながらも実施しなくてはならない時が到来するものと、以前から考えておいた。

## 一度は通る関門

### 町有史以来の事業集中時期

合併直後の赤字財政をかかえた時の経験なども踏まえて、これに対処していきたいと思っ。過去三十年間の中で、広域林道、広域農道、そして都市計画事業、中央線、そそに開発センター、体育館、農村総合整備モデル事業等のように事業が集中した時期は見当らなかつたように思う。これは、この町にとつて一度ははぐり抜けなければならぬ関門であると踏まえて

## ・可決された議案

- 第3号 五城目町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
- 第4号 五城目町特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正
- 第5号 教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正
- 第6号 五城目町職員の旅費に関する条例の一部を改正
- 第7号 五城目町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
- 第8号 五城目町消防団員の定員任給給与旅務等に関する条例の一部を改正
- 第9号 五城目町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正
- 第10号 五城目町国民健康保険条例の一部を改正
- 第11号 五城目町簡易水道事業給水条例の一部改正
- 第12号 五城目町営住宅設置条例の一部を改正
- 第13号 五城目町営住宅使用条例の一部を改正
- 第14号 町営土地改良事業の施行
- 第15号 五十年年度一般会計予算
- 第16号 五十年年度五城目町国民健康保険特別会計予算
- 第17号 五十年年度五城目町簡易水道事業特別会計予算
- 第18号 五十年年度水道事業会計予算
- 第19号 四十九年度五城目町一般会計補正予算
- 第20号 四十九年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算
- 第21号 四十九年度五城目町簡易水道事業特別会計補正予算
- 第22号 四十九年度五城目町水道事業会計補正予算
- 第23号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める

## 農林業の振興

トレンチャリの購入に百万円補助  
暗渠掘削機械(トレンチャリ)購入費補助金として五城目町農業協同組合へ百万円補助  
トールリ当り事業費五万円を限度として、その十五分三十九ヘクタール分、二百二十五万円を計上  
県単事業の古比屋沢地区土改改良事業に、二百二十四万円四〇%の補助を計上

## 県営林道事業

・広域林道の工事費負担金千三百五十万円  
・用地費補償費五百三十八万円計上

## 町有林管理

・除伐事業 四百九万三千円  
・下刈事業 百九十万七千円計上

## 農村総合整備計画と

・農村総合整備計画案を近く国土庁と協議するが、この計画一部事業を、本町の総合整備委員会の審議を経て、仙台農政局や農林省と協議、年度中の計画完成に努めたい。

・総事業費十億五千万円を四力年で予定。道程(四・一七〇〇)

用排水路(一三、六三三三)、農村公園(十一カ所)、農村集

施設改善センター(鉄筋二階建、延面積六一〇〇㎡)一棟

しかし大変きわまりない社会情勢の中で、すべて、大丈夫という断言は致しかねる。今後浮上してくると思われる、現公民館跡地の問題、恩賜ゴルフランドの処置等今後皆様と共に検討しながら後援庁倉、文化ホールなども念頭に、ある年度は計画赤字も覚悟しながら、何とか張り抜きこの峠を越えたいと思っ。これは、この町にとつて一度ははぐり抜けなければならぬ関門であると踏まえて



緑と心の豊かな町に

### 昭和三十六年

一月一日 上水道通水す(通水戸数五〇〇戸)

二月六日 町議会会員協議会で加賀谷町長辞意を表明

任期は六月十八日までであったが① 三十六年は十月に町で国民体育大会が開催される。② 暫定予算はさけるべきである。③ 上水道はじめ選挙時の公約は始んど果した。④ 六月は農繁期の最成期である。これらの事情から選挙の洗礼を受けてから、予算編成するのが正しいと判断したと述べている。

二月十八日 告示 投票日と決った。二十五日 投票日と決った。立候補は加賀谷力司氏、北島金壽氏それに田島正止氏の三人であった。

これは事実上加賀谷氏と北島氏の戦いで短期決戦となった。



多く男達の闘いでもあったのである。そして四年前とは似たような数字の差が北島氏を町長にした。

### 執行部と議会の歯車あわず

三月二日 北島町長は初登壇したが野党側とみられる議員二十名、それに一般人などドック場場に押しかけ一時は不穏な空気が役場を包んだ。議員は臨時議会の開会を要請、三十二年の未処理金の真相解明で論議は展開された。

議会は執行部の歯車は完全にかみ合わず開会時間のおくれ、定足数に満たず散会、開会しても休会につぐ休会、議員同志の派閥抗争、深夜議事に終始し、政争の町も極に達した感があった。この年定例、臨時議会合せて十一回開催

五月九日 農業振興懇談会を役場で開催。

六月三十日 昭和三十六年当初予算決る。(一般会計一億二千九百十六万九千円)

七月二十日 秋田土木出張所、役場庁舎内に移転す。

七月二十二日 湖東郡町村自治会総会を五一中体育館で開催す。

七月二十五日 小児マヒ予防生ワクチンを全町一斉に投与す。

八月二十八日 婦人会員の一日行政担当を実施す。

九月二十九日 県、町道一、六〇〇メートル舗装完成す。

### 昭和三十七年 希望の山手線開通

三月十七日 昭和三十七年度当初予算決まる(一般会計一億三千六百七十三万円)

四月二十六日 国体記念興行造林植樹祭を行なう。(小畑知事、秋田営林局長来町)

五月三日 坂谷八十治氏に黄授褒章が贈られる。

五月三十一日 上水道完成す。一、二五〇(通水戸数 五千七百円)

六月一日 心配ごと相談所開設す。

七月十日 山の手線開通式を挙行す。(延長一、四六〇メートル) 総工費二、二百八十万円

七月十四日 内川保育所開所す

七月十六日 馬場目保育所開所す

七月十七日 日米親善高校スリング大会を五一中体育館で開催す。

七月二十九日 第一回高松杯東北高校選抜スリング大会を五一中体育館で開催す。

日間)高松宮殿下り来町。

十一月一日 五城目、上小阿仁間のバス開通す。

九月十一日 リング大会を五一中体育館で開催す。

九月十六日 大川給食室完成給食を開始す。

九月十六日 五城目養老院創立十周年記念式典を行なう。

九月十九日 京浜地区就労青少年の激励会を東京厚生年金会館で開催す。

十月二十三日 全県水道講習会を役場で開催す

十一月十六日 全県水道講習会を役場で開催す

十二月十一日 杉沢出張診療所竣工す。

最新じん芥収集圧縮車備付す。

### 昭和三十八年

三月十七日 杉沢診療所開所

三月十七日 七代町議会議長に宮城精市氏決まる。

三月二十七日 昭和三十八年度当初予算決まる(一般会計一億七千三百五十四万六千円)

四月二日 県指定史跡、岩野山古墳発掘調査す。

四月二十五日 築地町、道路舗装完成す。(四四七メートル)

四月二十六日 館岡斌郎氏収入役に就任す。

### 昭和三十九年

一月三十一日 上水道拡張工事完成す。

三月二十六日 町議会議員一般選挙執行す。(投票率九三・二四%)

四月一日 八代議長に小玉大英雄氏決まる

四月一日 オリンピック記念植樹祭を行な



う。(柿、桜など八、二〇〇本  
植付)

樋口に農業気象観測所開設す。

五月二十七日

教育委員長に伊藤一氏決まる。

第一回全町教育振興大会を五  
小体育館で開催す。

六月十五日

五城目小学校建設準備委員会  
発足す。

六月十四日

第一回全町老人クラブ福祉大  
会を五小で開催。

六月三十日

久保線改良完成す(長さ八六〇  
メートル 巾三・六メートル)

七月九日

農業近代化学習院開設す。

七月二十八日

西野、矢崎線完成す。  
(二五七メートル)

七月三十日

町立児童館完成す。(二〇坪)

七月三十一日

全町青少年育成大会を五一中  
体育館で開催す。

八月十三日

被害総額二億円に達す。

十月一日

太瀨村発足す。  
教育長小林富蔵氏再任す。

十月二十三日

馬場日中学校学校林、東北北  
海道造林コンクールで農林大臣  
賞を受ける。

十一月一日

こみ焼却場操業す



大川橋附近で聖火引継

三月三日

五城目町消防団、消防署は、  
国家消防庁長官表彰を受ける。

三月十二日

助役に小林寛秀氏就任す。

三月二十七日

昭和四十年年度当初予算決まる。

(一般会計二億二千  
百七十七万二千円)

三月三十一日

町村合併十周年記念式典を五  
小体育館で開催す。

十一月十一日

第一回五城目町物産展を秋田  
市県民会館で開催す  
(出品 一、〇九六点)

十一月十三日

全町防災訓練実施す。  
(参加人員 一、九五〇人)

十一月二十日

町内小、中学校用社会科副読  
本できる。

十二月十五日

久保橋竣工す。  
(長さ 五〇・六メートル)

四月一日

五城目地区少年保護育成選管  
委員会発足す。

四月七日

馬場日平ノ下火災住家、非住  
家七棟焼死

四月十四日

大川本村火災住家、非住家十  
三棟焼死

四月十九日

全県植樹祭を本町富津内小嵐  
山で行なう。

七月四日

参議院議員通常選挙執行す。  
(投票率 七二・八九%)

八月一日

高千バス路線開通す

九月十日

台風二十三号の被害七千四百  
万円に達す。

十一月六日

第一回阿仁〜五城目間親善駅  
伝大会を開催す。

十一月十七日

富津内西小学校に本町ではじ  
めての少年赤十字団を結成す。

十一月二十日

古川町、道路舗装完成す。  
(二五三メートル)

十二月二十五日

町立雀籠児童館完成す。  
(五六坪)

七月四日

九代議長に小玉大美雄氏決まる

四月二十六日

前町長北島金森氏(51)死去

五月七日

富津内富田大火、住家、非住  
家二十六棟全焼、損害三千六百  
万円に及ぶ。

五月十六日

高嶺、上樋口、湯の又の三か  
所に簡易郵便局を開設す。

六月一日

馬場日寺庭橋竣工す

六月十三日

臨時町議会において農業委員  
の定数が三十一人から九人減員  
することに決まる。

七月一日

五城目町火災予防組合を結成す

七月三日

第十四回秋田県都市対抗なら  
びに、第五回秋田県選抜剣道大  
会を五小体育館で開催す。

七月十六日

臨時議会を開き馬川小と五小  
の統合問題を審議、統合を白紙  
にもどして五小は単独で山の手  
へ建設、馬川小は従前通り単独  
校として存置に決定した。

馬川地区住民は、五小と馬川  
小との統合を反対して、ムシロ  
旗をかかげてのデモ行進、七月  
八日には統小敷地整地作業を阻  
止しようと、二五〇人が押しか  
け雨の中百六十人の警官ともみ  
合う険悪な場面があった。

七月二十四日

全県築道大会を五小体育館で  
開催す。

七月三十一日

岩野球場に公営住宅十二戸  
建設。

八月二十四日〜二十六日

五一中創立二十周年式典を行な  
う。

九月二十一日

五小新校舎第一期工事着工す。  
(大木建設総工費二千  
八百九十五万円)

十一月三十一日

五城目橋完成す

十二月一日

杉沢発電所発送電開始す。

十二月二日

こみ処理を民間へ委託す。

十二月二十五日

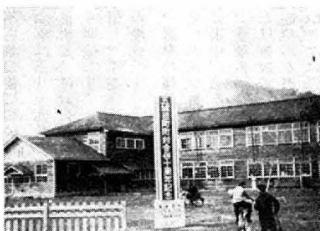
町立馬場日児童館完成す。  
(六十六坪)

昭和四〇年

町長に小林氏当選

二月十日町長選挙執行す。

当選 小林源四郎氏  
(投票率 八九・九二%)



昭和四十二年  
杉沢発電所  
送電開始



町長に小林氏当選

大川本村火災住家、非住家十  
三棟焼死

全県築道大会を五小体育館で  
開催す。



五小と馬川小の統合を否決した議会風景

# 選挙特報

◎秋田県知事選挙と秋田県議会議員一般選挙が同時に執行されます。

このたびの選挙は、町の選挙に次ぐ身近な選挙であります。有権者は、この選挙の意義を充分理解し、一人一人がこの一票に対する認識を深め、投票にのぞむことが明らな選挙の実現となり、住みよ、い、くらしよい、魅力ある町づくりの原動力につながると思えます。

候補者も運動員も行き過ぎの運動や、誤った行為のない民主的な選挙の確立のため、細心の努力をして下さるようお願いいたします。

◎告示ならびに投票、開票は次のとおりです。

告示日 三月十九日 秋田県知事  
告示日 四月 一日

## 投票日 四月十三日

投票日 四月十三日  
(午前七時から午後六時まで)

## 開票 四月十三日

開票 四月十三日  
(即日開票午後七時三十分から)  
ただし閉じる時刻を繰り上げる投票所は次のとおりです。

## 馬場目第三投票所

- 午前七時～午後五時(二時間)
  - 馬場目第四投票所
  - 午前七時～午後五時(二時間)
    - 馬場目第五投票所
    - 午前七時～午後四時(二時間)
      - 富津内第三投票所
      - 午前七時～午後五時(二時間)
        - 富津内第四投票所
        - 午前七時～午後五時(二時間)
          - 内川第三投票所

## ◎投票所は十二カ所

この選挙における各投票区の投票所は、次のとおりです。

- 五城目第一投票区 築地町児童館
- 五城目第二投票区 五城目第二投票区
- 五城目第三投票区 五城目幼稚園遊戯室
- 五城目第四投票区 五城目町役場第三会議室
- 五城目第五投票区 五城目町農協分館会議室
- 南秋田郡製材協会会議室
- 五城目第六投票区 上樋口公民館
- 馬場目第一投票区 町村公民館
- 馬場目第二投票区 中村公民館
- 馬場目第三投票区 恋地公民館
- 馬場目第四投票区 沢沢公民館
- 馬場目第五投票区 金沢市七宅
- 富津内第一投票区 秋田県庁
- 富津内第二投票区 秋田末広織維K K食堂
- 五城目町農協富津内支所

# 明日をきめ未来をきめるこの一票

富津内第三投票区 富津内中学校理科教室

富津内第四投票区 伊藤末吉宅

内川第一投票区 湯ノ又公民館

内川第二投票区 内川児童館

内川第三投票区 小倉公会堂

大川第一投票区 大川出張所会議室

大川第二投票区 西野公民館

大川第三投票区 谷地公民館

面湯投票区 森山公民館

◎投票用紙 知事 白紙に黒の印刷  
県議 薄茶色の紙に黒の印刷

◎不在者投票について 知事は三月十九日より始つておられますし、県議会議員は四月一日より開始です。

但し、不在者投票の出来るのは次の場合です。

一、選挙の当日、選挙人がその投票区の区域外に職務又は業務に従事である場合。

二、選挙人がやむを得ない用務または事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中である場合。

三、選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具もしくは産じゆくにあるため歩行が著しく困難である場合、または監獄、少年院もしくは婦人補導院に収容中である場合。

四、交通至難の島その他の地で命令で定める地域に居住中もしくは滞在中またはその地域において職務もしくは業務に従事である場合。

五、選挙人がその属する投票区の区域の属する都道府県の議会の議員の選挙区の区域外の住所に居住中である場合。

※疾病、負傷、妊娠、不具等の場合、自宅において不在者投票はできないことになっております。不在者投票する方は、印鑑を持って下さい。

合、自宅において不在者投票はできないことになっております。不在者投票する方は、印鑑を持って下さい。

◎秋田県知事選挙及び秋田県議会議員一般選挙ポスター掲示場について

このたびの秋田県知事選挙のためには五城目町全体で百三十三ヶ所にポスター掲示場を設置してあります。候補者、ポスター掲示場以外にはいかなる場所でもポスターをはることはできません。

秋田県議会議員一般選挙のためには今のたびより五城目町全体で五十四ヶ所にポスター掲示場を設置してあります。知事の場合とちがひ、この五十四ヶ所のポスター掲示場にポスターを貼れる他に、従来通り所有者および管理者、居住者承諾を得れば貼ることが出来ます。

但し、国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社が所有若しくは管理するもの又は、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所には掲示することができません。

◎郵便による不在者投票 このたびの選挙より選挙人としてに重度の障害がある者は郵便により投票が出来ます。

身体に重度の障害のある者とは身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者手帳に、両下肢体幹心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害の程度が両下肢もしくは

ては一級もしくは二級心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害にあっては一級もしくは二級である者として記載されている者又は両下肢の障害の程度がこれら障害の程度に該当することにつき身体障害者福祉法施行令第三十九条に規定する身体障害者手帳交付台帳を備える都道府県知事又は指定都市の長が書面により証明した者

又、戦傷病者特別優遇法第二条第一項に規定する戦傷病者については、その者が交付を受けた戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が、両下肢もしくは体幹の障害にあっては、特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害にあっては、特別項症から第三項症までである者として記載されている者又は両下肢等の障害の程度がこれら障害の程度に該当することにつき戦傷病者手帳交付台帳を備える都道府県知事又は指定都市の長が書面により証明した者であり、いづれにしても障害者手帳及び戦傷病者手帳を所持している事が第一の条件となります。

◎有権者の資格等について このたびの選挙に使用する選挙人名簿は、昭和五十年三月十八日現在において調製した選挙時登録とそれ以前に登録調製した選挙人名簿で行なわれることとなります

※住所要件は、昭和五十年三月十七日まで三ヶ月間(昭和四十九年十二月十七日以前に住民基本台帳に登録された者)継続して住所を有した者。選挙令要件は、四月十三日現在で満二十歳に達する者。(昭和三十年四月十四日以前の出生者)

※他県に住所を移した選挙人は、この度の選挙では投票する事が出来ません。又、他市町村に住所を移した選挙人は、住所を移して四ヶ月以内であれば住所移転が一回に限り、本町に投票することが出来ます。その場合に、移転先の市町村長の証明書(住民票等)が必要であります。不在者投票をする方はもちろんのこと、当日投票する方もこの証明書を必ず持参してください。持参しない方は投票できません。電話 直通 四三〇三

◎入場券の配付について 町内転居者については、住民基本台帳に基づいて処理しましたが、三月七日以降のものには従前の住所地に配付されます。もし配付されない方はただちに選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

開票の参観について 五城目町開票区の選挙人に限り開票を参観する事が出来ることになっておりますが、開票所が狭いため四十人を超える場合は制限いたします。



都道府県、ラスパイレス指数

一般行政職 (昭49,4,1)

Table with 4 columns: Rank, Prefecture, Index, Rank. Lists index values for various prefectures like Tokyo, Kanagawa, etc.

ラスパイレス指数の意味するもの

役場職員給与実態

ゼロ成長時代の到来

国の経済活動が、ある年度は非常常に活発だったか、あるいは停滞気味だったか、などの判断のモノサシになるのは国民総生産(GNP)の動きである。政府が昨年八月に修正した改定経済の見通しは、七三年度よりも実質で一・七%の下落となり、ゼロ成長時代の到来を告げた。

不況深刻化の中で

以来不況が深刻化し、今年に入ってから特に民間企業においての人員整理、繰上短縮、一時帰休管理職の資金カット、倒産といった事態が全国的に波及していった。このような中で、自治省では去る三月八日、地方公共団体、三千三百六十六団体のラスパイレス指数

国家公務員を

上回る地方公務員

それによると、四十九年四月一日現在の全国平均は一〇・六と国家公務員より地方団体が一〇・六ポイント上回っており、地方公務員の給与と地方財政の硬直化を前に、給与水準が高くなりすぎたとして社会的に大きくクローズアップされている。

秋田県はブリービー賞?

しかし、全国の水準から大きく後退しておるのが、わが秋田県で、沖繩に次いでリリから二番目となっている。ポリーリはさきしずめブリービー賞である。沖繩の場合、本国に復帰して間もないのではいたかないとしても、本県は全国で最後を守っていることになる。

五城目町の場合

それでは、秋田県の中で、当五城目町の位置はどのようになっているかというと、全県下六十八カ市町村の内、〇・二の差をもつて六十七番目の位置を保っている。全国の尻から二番目の市町村の中でその尻から二番目が本町職員の対価になっている。

最大の事業量と

職員の士気

給与は、職員の根幹をなすものであり、職員の士気、職場規律、公務能率等の維持増進、あるいは公務員へのすぐれた人材の導入等に密接な関連をなすことは論を待たないが、地方団体の財政が税によって維持され、給与費の増加は他の諸経費の減少となるものである以上、当局も職員も給与決定に一定の節度をもち必要はあるが、しかし、公務員であるが故に薄給に甘んじようという結論にはならない。職務給の原則、均等の原則、給与決定の原則がある。財政規模(四十七年度増大)の市町村(十九番目)の増大、町有史以来の事業量、これを支える職員の士気、職務の対価が、ラスパイレス指数の結果として受け止めてよいか判断に苦しむ。心ある人々の心の中にどめておいてもらいたい。非常に大事な問題である。

簡易水道の料金改正について

さきの広報でもお伝えしていましたが、諸物価等の高騰により水道の経費も増大し、このたび止むを得ず、三月の町議会に取計らい約

三〇%の値上をお願いし議決をいただきました。宜しくご協力をお願い致します

四月からの水道使用料

※基本料金(一戸一カ月当り)

一般家庭用

杉沢、中村、寺庭 一五立方メートル 四〇〇円

高千、落合、脇乙、台、北口 一五立方メートル 五五〇円

浦濱町 一五立方メートル 五五〇円

団体・プール 一五立方メートル 八〇〇円

学校 五〇立方メートル 一三〇〇円

学校プール用 一立方メートル 四〇〇円

超過料金(一立方メートル四〇〇円)

なおこの四月の検針に係る超過

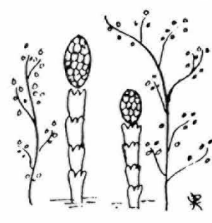
料金については従前の料金です。



にぎやかな1日入園

～今年から3才児も～

五城目の保育園、保育所の入園、入所式は、4月5日から各地区で繰り広げられますが、保育園保育所ではその前に1日入園をおこなっております。
去る3月6日おこなわれた五城目保育園の1日入園は、園児の歌やおどりに、大向うから顔見知りの先輩に声をかけ、もみじのような手で盛んに拍手をおくっていましたが今年からは3才児もいっしょとあって、その賑やかさは又格別、保母さんたちのご苦勞がしのげられます。



### 定期予防接種(種とう)

#### 実施について

このことについて左記日程より実施しますから、接種を受けるようお知らせします。

#### おしらせ

四月十日 川崎 正之  
五城目、面湯地区  
四月十一日 笹尾 知  
馬場目、富津内、内川、大川  
場所 役場第一会議室  
・時日 午後一時半～二時半  
四月十八日 川崎正之、笹尾 知  
全地区 役場第一会議室  
午後一時半～二時

#### ▼対象者

昭和四十八年九月一日から昭和四十九年二月二十八日までの出生者。  
何昭和四十八年一月一日から昭和四十八年八月三十一日までで出生した者で未接種または結果不完全であった者(出なかつた者)

### 福祉医療費受給対象者の拡大について

現在、五城目町では、福祉医療制度として、二才未満の乳幼児、高令身体障害者(六十五才以上で身体障害者手帳保持者)重度身体障害者(0才から六十四才までの障害程度二級無級及び療育手帳A該当者)の医療費減免を実施しておりますが、四月一日よりこの対象者の中に中度身体障害者(0才から六十四才までの者)及び二才児の入院の受を含むことになりました。新たに受給対象者に該当する方は、役場住民課福祉係において手続きをください。

手続きの折は健康保険証、身体障害者手帳を持参してください。無中で飛び出しかねません。朝、送り出すときは、忘れ物がなにか聞いてやり、時間にゆとりをもって送り出したりしましょう。

### 新入学児童を交通事故から守ろう

新しいぼうしに新しいクツ、ヘルカチを胸に、大きなランドセルを背負った小学一年生五城目町ではこしし一五人あまりの子どもが新しく小学校に入ります。

このかわい子どもたちが、もし交通事故の犠牲者になったら……。考えるだけでも痛ましいことです。近くで救急車のサイレンがなる、心配で落ち着かないというお母さんの現代では、もっともなこと。そこで、特に新入学児童をもつたご家庭のお母さん方は、次のようなことに注意してください。

▼安全な通学方法を  
今の子どもたちは

・歩くときは右側を歩く  
・横断歩道では手をあげて車がとまってから渡る。  
・道路に出るときは、一度止まって左右の安全を確認する。  
といった基本的な交通ルールは、保育園や幼稚園で教えられているはずが、幼少の途中に危険なところはないか調べておきましょう。危険なところがあれば、お子さんと一緒に歩いて安全な通学方法を教えてやってください。一緒に通学してくれる年上の子どもと一緒に頼んでおくことや、押しボタンなどの信号機が途中にあれば、その使い方を教えておくことも大切です。

▼雨の日には  
雨の日は、ふだんより早目に登校させ、次のことに注意してください。  
・がさや雨衣はからだに合ったものを。  
・服装は、白、黄など目立つ色のものを。  
・雨グッズは足にあったものを。

▼お母さんがお手本を  
子どもたちには「右側を歩くんですよ」「赤い信号で渡ったらだめよ」とうるさなほど注意するお母さん、子どもたちは大人のすることを実に鋭い目で見ている。おとなが平気で交通ルールを無視しているようでは子どもたちをしっかりと守ることができません。お母さんが正しい交通のお手本を示してください。

### 賞金広報コンクールで優秀賞

県国民年金協会の主催で行われた、第三回町村国民年金広報コンクールは、五城目町など四市町村が優秀賞に、また湯沢市など六市町村が優良賞に選ばれた。

優秀賞 大山市、五城目町、由利町、仙北町  
優良賞 男鹿市、湯沢市、鷹巣町、千畑村、雄物川町、稲川町  
五城目町は特集で年金早見表を掲示したり、法改正を表にしたり広報したりしている独自性が買われました。本町はこれで三年連続入賞しています。

### 建設技能者の賃金改正のお知らせ

南秋田郡湖東部の建設職人の標準賃金日額は四月一日から六、五〇〇円としてお開きになりました。

従来は五、〇〇円でありましたから三〇パーセント増とゆうことになりました。諸物価暴騰の折柄、まことに恐縮ですが、東京、大阪で一〇、〇〇円隣の山形、岩手〇興で七、〇〇円とゆう実情であることからも、皆様の御諒解をお願い申し上げます。

### 尿汲み取り料金

本町の尿汲み取り料金が四月一日から一八〇リットル当り、六百円になりました。これは、人件費と燃料費等の増加によるものですが、その上げ率は附近町村と均衡をはかりながらのアップ率となっております。

戸籍届書に記載する職業別、産業別について  
今年(五十年)は国勢調査の年

愛の「おむつ動運」  
協力的について  
民生委員協議会だより  
毎年民生委員婦人会が主催となり、愛の「おむつ運動」を実施いたしておりますが、今年も婦人会、若妻会などの協力を得て収集いたしましたところ、左記のとおりでございます。

春の火災予防運動  
四月六日～四月十二日  
火事は一瞬のうちに家財を灰にし、貴い生命まで奪うだけに特に気を付けなければなりません。ことに四月・五月は気象の変化が活発で火災の発生しやすい時期になっております。

老人ホームによせられた  
善意ありがとうございました  
十二月三十日 年越まは六十人分  
三月二日 大川一区 伊藤金千加  
三月二日 みかん一箱  
三月三日 天がらそば六十人分  
三月五日 古川町 山田あさ子  
三月九日 読売新聞二部二ヶ月分購読契約  
五城目町農協組合長 石井俊一